

研修名	専門課程 運航労務監理官〔基礎〕 【集合】 (令和5年度～) (平成17～令和4年度:「運航労務監理官」) ※令和5年度より、「知床遊覧船事故対策検討委員会」の「旅客船の総合的な安全・安心対策(令和4年12月22日)」を踏まえ、研修内容の見直し等を行った。					事務	技術
						○	
目的・重点事項	運航労務監理官業務を実施する上で必要な監査実務及び捜査実務等に関する専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 運航労務監理官の監査実務に関する専門知識の修得 ② 他分野の監査及び捜査実務に関する専門知識の修得 ③ 課題研究(上記①及び②で修得した監査実務に関する専門知識の定着を図るため、模擬監査や実際の監査事例の討議を行い、総括することにより、より実践的な知識として修得させる。)						
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、運航労務監理官の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	35	1				36	
研修期間	29.75時間 5日間			令和6年 令和6年	5月13日(月)～ 5月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(9.75) 監査実務、捜査実務、自動車監査業務の概要、 労働基準監督業務の概要、講話(知床遊覧船事故を踏まえた監査のあり方) 2. 課題研究(1.8.75) 模擬監査、班別討議 3. その他(1.25) 入校式、修了式					計 29.75	
前年度からの 主な変更点							
担当 国交大・本省	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) [募集・内容について] 海事局安全政策課(TEL:03-5253-8631)						
備考							